

第110期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■ 事業報告

5. 会社の体制及び方針…………… 1 頁

■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書、連結注記表…………… 4 頁

■ 計算書類

株主資本等変動計算書、個別注記表……………14 頁

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

小松マテール株式会社

上記の事項は、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.komatsumatere.co.jp/ir/libraly>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりです。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理・コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。
- イ. 担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。
- ウ. 社員が直接に報告・通報する相談窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。
- エ. 当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、取締役を構成員とする経営会議において、リスク管理の基本方針、統制活動・監視活動の方針等を審議・決定する。
- イ. 内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち少なくとも1名は独立した社外取締役とする。
 - イ. 取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。
 - ウ. 取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - エ. 取締役を主な構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューよりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - イ. 当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。
 - イ. 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。
- ⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。
 - イ. 監査役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。

- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査役会に対し報告を行う。
 - ウ. イ. に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。
- ⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。
 - イ. 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。
 - ウ. イ. の費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は内部監査として、内部監査部門の専任部署を設け、国内外の拠点及びグループ企業における業務・運営の適切性、効率性を中心に内部監査を実施し、監査結果その他の情報は定期的に、また必要に応じて代表取締役社長に報告されております。

また、監査役監査につきましては、監査役3人（常勤監査役1人）が実施しており、監査役は取締役会をはじめ社内の各重要会議に出席しております。また内部監査部門と協力し、各拠点の監査も行っております。会計監査人とは四半期毎の会計監査報告会など定期的な打合せを行っており、会社の内部体制、取締役の職務執行などに対し十分な監視機能を有しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして考え、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。今後の事業拡大のための設備投資等に必要となる内部留保の確保、財務状況、将来の業績などを総合的に勘案し、配当を実施いたします。連結配当性向については、当期純利益の30%から50%を目安としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,680	4,602	27,197	△856	35,623
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△676		△676
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,184		2,184
自己株式の取得				△1,771	△1,771
自己株式の処分		8		41	50
過年度持分の増減に係る 税効果調整		48			48
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	56	1,508	△1,729	△165
当期末残高	4,680	4,658	28,705	△2,586	35,458

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	356	87	6	450	－	36,073
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△676
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,184
自己株式の取得						△1,771
自己株式の処分						50
過年度持分の増減に係る 税効果調整						48
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△415	222	△0	△194	125	△69
連結会計年度中の変動額合計	△415	222	△0	△194	125	△234
当期末残高	△59	309	5	255	125	35,839

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 (株)コマクソン、(株)コマツインターリンク、(株)セイホウ、
インターリンク金沢(株)、吉田産業(株)、
小松美特料(蘇州)貿易有限公司、
小松精練(蘇州)有限公司

吉田産業(株)は、2022年2月に同社の株式を80%取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社であった小松美特料繊維(海安)有限公司は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 合同会社アマイケ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数

3社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)トーケン、根上工業(株)、
(株)OFFICE LABO

(株)OFFICE LABOは、2021年4月に新たに設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数及び名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称 合同会社アマイケ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

㈱コマクソン他連結子会社5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。また、吉田産業㈱の決算日は4月30日であります。連結計算書類作成に当たっては、1月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …… 主として移動平均法

製品 …… 主として個別法

仕掛品 …… 主として個別法

原材料 …… 主として移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定等に基づく期末要支給額を計上しております。当制度は2005年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの主要な事業である繊維事業では、染色加工並びに繊維製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売においては、顧客との契約に基づいた一時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しております。具体的には、国内取引のうち、顧客との契約により、一定単位の染色加工を行い、検査が完了することにより請求権が発生する場合は当該時点（検査完了時点）、それ以外は、出荷時点で収益を認識しております。また、海外への輸取出引については、製品の船積時点で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給により顧客から支給される原材料の加工取引については、顧客から受け取る対価の額から当該顧客に支払う額を控除した純額により収益を認識しております。

対価は通常、履行義務の充足から概ね6ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

- ① 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し契約に該当する有償支給により得意先から支給される原材料の加工取引について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」の減額として表示することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は11億25百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に区分して表示しております。

② 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 33,336百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 43,140,999株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	338百万円	8.00円	2021年 3月31日	2021年 6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	338百万円	8.00円	2021年 9月30日	2021年 11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	408百万円	利益剰余金	10.00円	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	△0
その他有価証券	9,782	9,782	—
(2)デリバティブ取引 (※3)	(8)	(8)	—

(※1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	206
関係会社株式	4,005

(※3)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,711	—	—	4,711
社債	—	5,070	—	5,070
資産計	4,711	5,070	—	9,782
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△8	—	△8
負債計	—	△8	—	△8

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	99	—	99
資産計	—	99	—	99

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。また、社債は取引先の金融機関から提示された価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替予約は取引先の金融機関から提示された価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

		売上高 (百万円)	構成比 (%)
繊維事業	衣料ファブリック	21,707	69.0
	資材ファブリック	7,777	24.7
	製品部門	1,506	4.8
	計	30,990	98.5
その他の事業		459	1.5
顧客との契約から生じる収益		31,449	100.0
外部顧客への売上高		31,449	100.0

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	876円38銭
1株当たり当期純利益	52円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,680	4,720	39	4,760	746	139	21,523	22,410
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△676	△676
当期純利益							1,950	1,950
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
圧縮積立金の取崩						△5	5	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	8	8	—	△5	1,279	1,274
当期末残高	4,680	4,720	48	4,768	746	134	22,803	23,685

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△791	31,059	370	370	31,429
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△676			△676
当期純利益		1,950			1,950
自己株式の取得	△1,771	△1,771			△1,771
自己株式の処分	41	50			50
圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△424	△424	△424
事業年度中の変動額合計	△1,729	△446	△424	△424	△871
当期末残高	△2,521	30,612	△53	△53	30,558

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 移動平均法

製 品 …………… 個別法

仕掛品 …………… 個別法

原材料 …………… 移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は2005年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の主要な事業である繊維事業では、染色加工並びに繊維製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売においては、顧客との契約に基づいた一時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しております。具体的には、国内取引のうち、顧客との契約により、一定単位の染色加工を行い、検査が完了することにより請求権が発生する場合は当該時点（検査完了時点）、それ以外は、出荷時点で収益を認識しております。また、海外への輸出取引については、製品の船積時点で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給により顧客から支給される原材料の加工取引については、顧客から受け取る対価の額から当該顧客に支払う額を控除した純額により収益を認識しております。

対価は通常、履行義務の充足から概ね6ヵ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し契約に該当する有償支給により得意先から支給される原材料の加工取引について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」の減額として表示することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価は11億3百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(2) 「時価算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,920百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	499百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	50百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	307百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売 上 高	1,896百万円
仕 入 高	2,918百万円
営業取引以外の取引高	72百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	2,272,425株
-------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	149百万円
未払事業税	42
貸倒引当金	6
退職給付引当金	979
役員退職慰労引当金	99
関係会社株式評価損	318
投資有価証券評価損	77
その他有価証券評価差額金	21
その他	70
繰延税金資産小計	1,764
評価性引当額	△85
繰延税金資産合計	1,679
繰延税金負債	
圧縮積立金	△58
繰延税金負債合計	△58
繰延税金資産の純額	1,620

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	747円73銭
1株当たり当期純利益	46円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。